

環境基本計画パブコメ意見対応表

No.	意見箇所	ご意見	回答
1	全体	国や県・パリ協定の指針に準じて行うべきである。 目的が、市の活性化であれば、元々ある自然環境を魅力的な物に作り替え、観光や移住にかなうような魅力付けが必要。 財政的には、国の「地方創生基金」活用をお勧めします。	ご意見いただいた点について、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
2	全体	理解を高めるためには用語の解説が必要ではないか。	専門用語等については、資料編の中に用語解説を掲載しました。
3	P27	(3) 不法投棄 府中市内の河川内のプラスチックごみがひどいと感じている。府中市においては、具体的にどのような取り組みを行っているのか。学校の授業での生徒と住民が一緒になって定期的な活動が必要と感じる。	ご質問の具体的取り組みですが、クリーンウォーキング等の様々な取り組み実施しています。 ご意見いただいた学校との連携については、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
4	P29	(2) 水質 図 2-21 BOD の測定結果の折れ線グラフが似た色があって分かりづらいので、変更してほしい。	ご意見いただきました点に関して、分かりやすく変更しました。 ○変更点 グラフの線の色の変更及び番号付け

5	P30	図2-23 下水道の整備済区域・認可区域について 出典：広島県府中市立地適正化計画（平成29年3月）になっているので、最新の図面にするべきと思います。	ご意見いただいた点について、污水处理施設整備構想の図面へ変更しました。 ○変更前 P30：下水道の整備済区域・認可区域 P31：下水道の整備スケジュール ○変更後 P30：污水处理施設整備構想図（府中処理区） P31：整備区域図（府中処理区）
6	P35	第2章 環境の現状と課題 （11）外来生物の記載はあるが、外来植物は記載しないのか？ セイタカアワダチソウ、オオキンケイギク等	ご意見いただいた外来生物ですが、鳥類、魚類、昆虫類や植物等の総称となります。 例示を植物も含めた表記に変更しました。 ○変更前 「アメリカザリガニ、ブラックバス、ヒアリ、ヌートリア等」 ○変更後 「アメリカザリガニ、ブラックバス、ヒアリ、オオキンケイギク等」
7	P38	浄化槽の法定検査率 令和2年度に下水道計画区域が縮小されたことにより、とあるが、公共下水道による整備区域から合併浄化槽による整備区域に変更したもので浄化槽の総数に増減はないので、検査率には反映されないのでは？	ご意見いただいた点について、内容を修正しました。 ○変更前 「令和2年度に下水道計画区域が縮小されたことにより、検査基数は上昇していますが検査率は、61.5%に減少」 ○変更後 「令和2年度に61.5%に減少」

8	P39	公共下水道整備率 「※計画区域が縮小されたことに伴う整備率の上昇」と注釈で説明があるが、本文において、「府中市汚水処理施設整備構想を策定し、公共下水道整備区域を縮小したことにより、令和３年度には52.6%にまで上昇し」と記載した方がわかりやすいのでは？	ご意見いただいた点について、内容を修正しました。 ○変更前 「令和２年度までは35%台で推移していましたが、令和３年度には52.6%にまで上昇し」 ○変更後 「令和２年度までは35%台で推移していましたが、「府中市汚水処理施設整備構想」を策定し、公共下水道整備区域を縮小したことにより、令和３年度には52.6%にまで上昇し」
9	P59	生活環境 どこに記載する課題かわかりませんが、「空き家」、「空き地」についても触れる必要があると思います。	ご意見いただいた点は、生活環境の課題です。 課題整理が出来ていませんでしたので、追加記載を行いました。 ○追加点 P36（12）空き家・空き地を追加
10	P67	基本施策１ 省エネルギー社会の実現 温室効果ガスの排出量の抑制に向けては、各事業者が実態を把握することが必要ではないか。	ご意見いただいた様に、各事業者が実態を把握することは必要と考えますので、追記記載を行いました。 ○追加点 事業所が排出している温室効果ガスの排出量の実態把握に努めます。
11	P67	基本施策１ 省エネルギー社会の実現 「対面形式の会議から、ウェブ会議への利用を推進します。」とあるが、対面形式の会議も重要ですので、単に「ウェブ会議の利用を推進します」にとどめてはどうか。	ご意見いただいた点については、変更しました。 ○変更前 「対面形式の会議から、ウェブ会議への利用を推進します。」 ○変更後 「ウェブ会議の利用を推進します」

12	P73	基本施策6 人と自然の共生 外来種対策も必要だが、在来種の保護に向けて、特に府中市では「オオムラサキ蝶」の個体数増加の取組を実施してもらいたい。	ご意見いただいた点について、市内では、オオムラサキ以外にも希少生物の保護を行っている団体や地域があり、特定のもののだけを記載することは難しいため、記載は控えさせていただきます。
13	P75	基本施策7 自然緑地の保全、公園等の適正管理 公園においては、著しく利用頻度が少ないものもある。維持管理が不十分だと美観上もよくない。実態を把握して、一部廃止も含めて検討してはどうか。	ご意見いただいた点については、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
14	P78	基本施策9 水と空気的环境保全 河川や地下水など水質調査においては、PFAS等、緊急性や話題性の高いものに関しては、スポット調査を含めて、柔軟に検査を実施して、市民の不安解消に取り組んではどうか。	話題性の高いものに限らず必要な水質調査については、実施しなければならない事案と考えています。市民の皆様に安心していただくため次の様に変更します。 ○変更前 快適な生活環境を創造するため、今後も公共下水道 ○変更後 快適な生活環境を創造するため、必要に応じて水質検査等が実施され、公共下水道
15	P78	基本施策9 水と空気的环境保全 水質の管理のみで、水循環法について触れられていない。地下水利用に関して府中市の基準を設定する必要がある。	水循環基本法は、健全な水循環系の構築・維持が目的です。ご意見いただいた点については、今後の政策検討の参考にさせていただきます。 ○変更前 基本目標（目指すべき姿） 「また、良好な水環境の」 ○変更後 「また、健全な水循環の構築と良好な水環境の」

16	P81	基本施策 10 美しくきれいなまち 指標に、空き家の除却数は記載あるが、市の取り組みで、「空き家バンクの利用促進に努めます。」とあるので、空き家バンクの登録目標なり、成約件数についても目標としていただきたい 理由：空き家は、地域を維持するための有効な資源であり、除却だけでは地域が消滅するため空き家バンクによる有効活用をしていただきたい、環境だけの問題ではないが、相続登記の義務化により、空き家を含め、農地、山林の相続放棄が多くあり、空き家、農地の有効活用に支障をきたしているので打開策がほしい	指標については、空き家による生活環境の悪化対策に重点をおき、老朽危険空き家の解体の補助制度（対象要件有）等で危険な空き家を除去することで生活環境を維持することを目標としています。
----	-----	--	--